

昭和五二年一月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

国労運動前進のために……………	2
理論なくして実践はない……………	6
— 和気誠氏の近著を読む —	
一九八七年は決定的な年……………	9
— ゴルバチョフ書記長の演説 —	
フィリピンの労働組合運動……………	10
「フェダイアン」とイラン革命……………	12
民族和解を進めるアフガニスタン……………	14
連載『資本論』第一巻を読む③⑦……………	
交 換 過 程 (五)……………	16
「ヤルしかない」⑥ // 綿密に、慎重に、注意深く……………	18
資料 鉄産労の「大会宣言」……………	5
沖電気闘争和解妥結について……………	8

刊 旬 社 会 通 信

NO. 330

一九八七年四月二一日

一九八七年四月二一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

国労運動前進のために

国労の同志に寄す

激化する階級対立

日本独占は、昨年以來労働者支配に成功し、世界最大の債権国になった。その結果が、円高、不況である。この危機を回避するため、いっそう、労働者搾取を強化しようとしている。資本には、賃金引き上げ、時間短縮により、国内市場を拡大するという発想はない（八七年、日経連、「労働問題研究委員会報告」）。

世界企業がひしめき競争する今日、一企業における賃上げ、時短は、その企業の倒産をまねくことを知るべきである。賃上げ、時短は、労働者のたたかい以外には、いかなるサイズでも、かちとれない。

そのことは、いっそうの円高、企業倒産をまねき、産業の空洞化、拠点産業の海外移転となる。全産業にわたる空前の大量首切りは必然の道となる。

鉄、自動車等、全民労協指導部が、「経済整合性論」「パイの理論」で労働者をだまし、合理化に協力してきた結果の報酬が、これである。鉄、自動車、電機、空前の利益をあげてきた全民労協の中心組織が、いまや、空前の大量首切りの場と化しつつある。

これに対して、全民労協は抵抗しない。賃上げは自粛し、首切りにも抵抗行動の配置はない。下部労働者の不満と怒りは、会社と一体になった組合執行部にあり、弾圧されつつある。職場活動家は、後から、鉄砲をうたれている。しかし、だまされ、裏切られてきた労働者は、なんらかの契機があれば、生きるため必ず立ち上がるだろう。たたかいは核が、必要である。

たたかいは核、国労

この核、火種に、国労がなることを、敵は恐れている。八六年一〇月臨時大会、六本木執行部の成立は、予想外のことであった。このことは、単に、国鉄だけの問題ではない。中曽根のいう、「戦後政治の総決算、八六年体制確立、行革、軍拡、大量首切り、合理化」のため重大な障害に直面したのである。したがって、一〇月以降、鉄産労、改革労協の育成、国労攻撃は熾烈をきわめた。それは、全民労協はもちろん、総評、社会党、右派幹部をつかっの攻撃である。

国労は、よくこれに耐えぬき、たたかってきた。八七年四月一日、新会社発足にあたり組合員を三万にまでおとしこもうとしたが、二月現在六万以上を維持している。退職希望者が大量に出たため、定員二万五千に対し、希望者は二万九千人、清算事業団管理職千五百をのぞけば、二千五百の「過員」にすぎない。

これに対し、改革協が行った「国労組合員排除のため、定員を減らせ」という申し入れは、世界労働運動にも例を見ない破廉恥罪として、銘記しておかねばならない。

二月一二日、決定した要員配置は、北海道、九州をのぞき、のきなみ欠員となり、希望者は、ほぼ全員、新会社に採用される。北海道、九州は、六千七百人、清算事業団にまわされる。その七割が国労組合員である。

当局は、不採用者に対し、欠員会社の第二次募集を行うことを明らかにしているが、国労活動家差別は、必ず行うであろう。北海道、九州以外でも大量欠員を出しながら、二

たの不採用を行った、その内容は、破廉恥罪を口実にした、国労差別であった。かかる不当労働行為に対して、国労は、あらゆる手段を行使し、たたかってゆかねばならない。

このような、問題をかかえながらも、四月一日以降五万人台は、国労組合員として、全国各会社に配置される。この中には、かずおおくの活動家、社会主義政党员が含まれている。この点は、かつての「電産」と、決定的にちがう。たまたかいうようによつては、国労の確立なり、来るべき、全産業の大量首切り、合理化に抗し、反撃の発火点として、重大な役割を果たしてゆけるだろう。

敵の攻撃① 競争原理の導入

日本の労働組合、特に全民労協に組織されている民間大企業労組が、かくも悲惨な状況におち入ったのは、競争原理の導入によつてであった。具体的にいうなら六〇年代、日本の拠点産業、生産現場は、能力主義管理体制により制圧された。職務職階給、賃金細分化、網の目のように配置された下級職制には、賃金、人事移動の第一次具申権が与えられた。労働者の横の団結は破壊された。Z・D・Q・C等の小集団活動により、資本による縦支配は整備された。

職場生産点を、資本により制圧された民間大企業労働組合は、資本に対する抵抗力を喪失し、資本の走狗、労務上りの塩路、宇佐美等により支配されることになる。これを組織したのが、七六年、政策推進会議であり、その路線上に全民労協は組織された。

以上の歴史的事実が示すように、今後、国労に対する攻撃は、競争原理の導入、能力主義管理による職場支配である。能力給を鼻づらにぶらさげつての、労働者同士を相い争わせることである。

特に重大なのは、強制人事である。国労組合員、職場活動家に対し、青森、東京等の広域強制配置の攻撃をかけてくる。日教組、四国三県（香川、愛媛、徳島）はこの攻撃で、消滅したといつてよい。六〇年代後半、北海道は、この攻撃をうけ、一時組織は、大混乱におち入つたが、職場、校長内申権闘争、対道教委大衆闘争により勝利し、今日の北教組の基礎をきづいている。

競争原理は、職場支配にとどまるものではない。かつて、一九五二年、電産が分裂していったのは、電気事業九分割による、企業別、格差賃金によるものであった。五七年賃金、労働協約闘争に対し、交渉相手の経営者協議会は、交渉を拒否した。長期のストライキ闘争の最中、企業利潤の高い、関東、関西、中部は、それぞれ対応する会社と交渉し、妥結していった。企業別労組は全組織に拡大し、輝ける電産は、崩壊してゆく。国鉄は、二四会社に分割された。地域別会社では、東、西、東海以外は、軒なみ赤字になることが、予想される。企業別、分断交渉を許すなら、賃金、労働条件に格差がつけられる。高利潤の会社も、低位水準化により引き下げられる。企業ごと、労働条件悪化の競争を強いられることになる。

この競争は、いまままで、同一労働条件であつただけに、熾烈なものとなる。この競争に、労働組合がまきこまれるならば、国労単一体は分断される。

敵の攻撃② 無協約攻撃

国労闘争の困難さは、腹背に敵をかかえていることである。改革労協は、労使共同宣言に調印し、当局の走狗となり、国労攻撃に狂奔している。鉄産労も、いまや、同様である（資料・参照）。四月一日後、敵は、各企業ごとに、改革労協と労働協約を結び、国労との交渉は拒否し、弾圧を加えてくるであらう。

改革労協には、在籍専従者を認め、国労には、無協約を口実に、認めない。資本の走狗となつた改革労協専従者は、当面職制と一体になり、国労切り崩しに狂奔する。

前記能力給、能力主義管理体制導入にも、協力してゆくことは、鉄、電気等、J・C各組合の実例から明らかである。労働協約は、従業員の四分の三を代表する組合により締結されれば、のこる四分の一も規制される。規制された場合のたたかいかたは、後述するが、当面は、一企業、四分の三勢力を、改革労協に握らせたら、どんなことになるか、徹底的に暴露して、国労結集を呼びかけることが重要となる。

反撃のたたかい

反撃の基本は、競争原理導入阻止のたたかいである。労働者が、企業間競争、職場、労働者相互の競争にかりたてられるならば、横の団結は破壊され、資本当局に対するたたかいは、不可能となる。したがって、いまいちばん重要なことは、各企業間に賃金、労働条件格差をつけさせないことである。単一体の旗を守り、中央団体交渉により、統一労働条件をかちとることである。

敵が、国労単一体を分断し、中央交渉を拒否し企業別に改革労協に従属させようとしているとき、当面のたたかいは、中央交渉拡大である。今回の雇用についての差別、選別の不当労働行為撤回を要求し、ただちに中央交渉をこじあけねばならない。

安全輸送、事故対策等、企業別交渉では、解決できない諸問題解決を要求し執拗に、団交を要求してゆかねばならない。この種の問題については、「国民会議」と共に広く世論に訴え、敵を交渉の場にひきづり出すため、あらゆる努力をつくすべきであろう。

この原則に立って企業別交渉が展開される。この交渉の詳細については、多くを語る必要はない。従来は、中央交渉が基本となり、地本別交渉が展開されたが、今後、中央交渉拒否、企業分断の攻撃となる。したがって、企業別交渉は、常に中央の指導のもとに、中央交渉強化、中央権限強化を目標とし展開されるべきである。

このような、組織機能を果たさせてゆくのは、日常不断の職場闘争である。当面、国労に対しては、中央はもちろん、企業別交渉すら拒否し、職場労働者一人一人を攻撃する。この攻撃に絶え抜き、逆に諸要求を職制におつつけ、その機能を麻痺させ、事業所別、企業別、国労相手に交渉しなければ輸送業務に混乱が生ずる闘争を日常不断にすすめることが不可欠となる。

資本、権力による交渉拒否は組織攻撃にあたって、常套手段である。文部省は日教組交渉を拒否し、直接各県教組、職場に攻撃を展開してくる。

各県でも、組織弾圧するときは、県教組交渉は拒否し、直接、職場を攻撃してくる。私たちも、みのある都政後の鈴木反動都政でこの攻撃をうけた。

いままでは、労働条件に関するあらゆる問題は、執行部に提起し、その結果をまっぴら校長、職場交渉にゆだねられた。それが、いきなり、校長から、職員会議で職場に通告される。職場は混乱した。執行部に対する不信も生れてくる。私たちは、都教委に対し抗議の諸行動、交渉要求をともに、執行部ぬきの「通告」に対して、全職場の抵抗闘争を組織した。職場は混乱し、通達は、実施されない。都高教組を無視しての通達は実施できないことをたたかひにより立証し、団交をかちとってきた。

日教組の場合、北海道、長崎等より凄まじい交渉拒否攻撃を、職場闘争を基本にし、民主団体共闘、議会闘争等で、打ち破ってきた。

国労の場合、攻撃は、比較にならないほど凄まじい。しかも、改革労協は、背後から鉄砲をうってくる。なみたいていこのことでは、この攻撃は打ち破れない。

しかし、国労には日教組、都高教とは比較にならない活動家がいる。たたかいにより、きたえ上げられた活動家、社会主義政党员が数多くいる。中央、地方指導部が、大衆を信じ、原則を明らかにし、たたかいを提起するならば必ず組織には、活力がみなぎってくるだろう。

たたかいは、自らの主体の確立が基本である。しかし、改革労協には、多くの弱点がある。今後予想される民営・分割の矛盾、赤字によるいつそうの合理化、人員削減は、改革労協内部に、重大な矛盾をよびおこすだろう。

幹部と、現場労働者の間に必ず亀裂が生じてくる。国労のたたかいが、職場、地本、本部と、原則的であり、活力がみなぎってくるなら労働者は、再び国労の旗に再結集して行く。資本主義は、資本蓄積の過程で、必ず、その敵をつくり出す。そのその人々を組織化できるか、否かは、中核となる労働者のたたかいと意識にかかわっている。

(付)

組織の総力を結集し、敵を威圧するのは、ストライキ闘争である。日常職場反合闘争、団体交渉をつみ上げ、その力を中央に収れんし、ストライキでたたかう準備を、ただちにはじめるべきであろう。闘争資金の備蓄を提起すべきである。 (S)

資料 「鉄産労の「大会宣言」」

われわれにとつて、今日までの運動の歴史はかけがえない誇りである。しかし、それは戦後の復興期から日本経済の高度成長という政治的、経済的条件を基盤に、しかも公務員労働者の安定した終身雇用制度に根拠を支えられた運動の蓄積でもあった。われわれが今、直面している現実はこのような構造的基盤が根こそぎ変化し、分割され、それぞれが独立した民間会社として生まれかわることを条件とした労働組合の組織と運動への再編を必要としている。

過去の国労は、環境、条件の変化に対応し、時に後退があったとしても柔軟にそして強靱にその理想を貫く奥行き深い組織であった。

しかし、第五〇回修善寺大会以降の組織運営と指導はもはやそうした国労運動を継承しうるものではなくなった。排他的な世界観にもとづき日本共産党および社会主義協会(向坂派)を中心にする外部勢力に引き回され、組合員の雇用不安や組織の将来に対する方針すらも示しえなくなった。この人々の唯一の運動は自ずからの価値観に従わざる者を時に暴力的手段も混じえて排除することだけである。

われわれは、四月一日を期して生まれかわる鉄道産業に働くすべての労働者にとつて何が大切か、鉄道を日本の基幹交通として発展させるために誰と手を携えるか、この古くて新しい課題にむかつて前進するために、日本共産党や社会主義協会などの偏狭なセクト集団と訣別する。そして、

一、生まれかわる鉄道事業が国民の足として引き続き発展することをめざして、労働組合員自らも必要な効率化の推進、また接客態度の改善やサービスの向上に積極的にとりくむ。

二、輸送の安全を確保することが国民各位の期待に応える最大の前提であることの自覚を高め、安全確保に全力をあげてとりくむ。

三、正常な労使関係の確立のために努力する。労使間の諸問題は団体交渉等で解決をはかるよう全力をあげ紛争行為については自粛し、新会社の経営基盤の確立に努める。

四、労々対立を解消し、国民各位に信頼される態勢の確立に努力する。

理論なくして実践はない

——和気誠氏の近著を読む——

向坂先生の二周忌のご命日に小冊子が発行された。発行者は社青团新潟地本であり、著者は和気誠氏である。「資本論」第一巻学習の意義」という題名がついている。

そんなに部厚い本でないから、私は一気に読みおえた。そして思うところがあった。小冊子の冒頭には新潟地本平委員長が発刊の辞が載っている。七九年春くらい続けられて、すでに一〇〇回を越えている「資本論」の和気学習会のこれまでの歩みに一つの区切りをつける意味をこめてこの冊子が刊行された旨がのべられている。

小冊子は四節にわかれている。第一節の内容は学習と実践活動とのかかわりにはじまっているが、その主題はレーニンの「帝国主義論」である。著者は、長年の経験から、学習には「具体的・実践的学習」と、資本主義社会の運動法則をつかむ「基礎理論の学習」の二種類があり、この二つが有機的に結びついてこそ成果も挙がるという考えに立っておいでだから（六三三頁）、両者を結びつける決定的な環として、「資本論」の継承・発展である「帝国主義論」をはじめに取上げたのであろう。だが理由はおそらくそれだけではあるまい。

著者は学習活動はたんに知識の習得にとどまるものでなく、労働者運動の内部のブルジョアの潮流である日和見主義を思想的に克服するための活動であると考えておられる（同上）。この立場から、著者は、「帝国主義論」による日和見主義の根柢の解明を、この小冊子の最初のところでのべられたのであろう。

日和見主義にかんしては、とくに向坂論文「黨員に寄す——プロレタリア階級の独裁について」や「月刊労働組合」八月号に掲載された向坂先生を囲む誌上学習会からの引用が追加されている（一九一三五頁）。労働運動の現下の右傾化に当面して、とくに右翼日和見主義とのイデオロギー的対決を緊急とみなす点で、私は著者の考えに同意する。

日本の労働貴族のはじめさはこれらの引用文のなかで納得のゆくように説明されているし、かれらを支える評論家たちのしゃべん玉のような軽薄さも先刻ご承知のとおりである。しかし、だからといってブルジョアジーの反動攻勢のなかでこれらの連中の果たしている客観的な役割やその及ぼす影響を軽ろんじてよいということにはならない。またそうだとすれば、社会主義の思想と理論を労働運動に「もち込む」ことは、今日、われわれに課せられたますます大きな責務となっている——著者はこう考えているにちがいない。

第二節から「資本論」第一巻学習の意義」にかんするほんらいの説明がはじまる。最初に「私は「……」原本の第一巻「……」の熟読と理解をすすめる」という「資本論読本」からの向坂先生の文章が引用されている。向坂先生はその理由を、この巻をいわば集約する「資本主義的蓄積の一般的法則」が資本の蓄積と集積の発展の理解のなかに、それに伴う矛盾を解決する条件や要素の発展の理解をもふくめ、そのことによって、労働者階級の歴史的使命と社会主義の実現の必然性を立証している点に求められているが、著者もまたそれと同じ観点から、第一巻の意義を論じられている。

このように社会主義の必然性を論証するものとして、マルクス主義という三つの構成部分から成る科学的思想体系のなかで、経済学が主要な内容を占めるのであると著者はいい、三つの構成部分の関連、とくに史的唯物論と経済学、あるいは歴史的発展の一般的法則性

と資本主義の経済的運動法則とのかかり合いにふれられている。

つぎに「資本論」全三巻の構成であるが、これは第三節のなかでもくり返し論じられている。ここでのべられていることを、私なりの言葉で要約してしまえば、第一巻の資本の生産過程は資本主義の生産様式の本質的諸関係を対象したものであり、第二巻の資本の流通過程はこの本質的諸関係のとする運動形態を社会的総資本の再生産過程として分析し、そして第三巻の資本主義の生産の総過程はブルジョア社会の表面における本質的諸関係——その实在形態が第二巻の対象であったが——の現象諸形態を取扱っている。そして全体の叙述は、商品から出発して、諸階級に終っている。いいかえれば、この社会の生産様式のもっとも抽象的なカテゴリーである商品からはじまって、社会主義の必然性を体现するものとしての階級に到達しているのである。

こうした意味では、「資本論」体系的に首尾一貫している。しかし、それが閉ざされた体系ではないことを、著者はいわゆる「プラン問題」によって説明している（六七—七一頁）。

そして叙述の問題と関連して、「下向法」「上向法」と称されている経済学の方法の問題についても言及されている。この問題は一言で言ってしまうれば概念化の問題である。ブルジョア社会の人口、あるいは諸階級という直観的な实在を科学的に把握するためには、その社会的本質をなすもっとも抽象的なカテゴリーにまで下向し、ついで論理的再構成として、抽象から具体への上向の道を進るのである。むしろ、下向、上向といっても、人間の思弁、ないし抽象力による具象の概念化であって、概念じたいの自己発展でないことはいうまでもない。そして、この抽象から具体への上向の道は、歴史的發展そのものではないが「個体発生は系統発生をくり返す」といいたらわすこともできるほどに、歴史的發展に対応するのである。経済学の方法は、このように「論理的・歴史的」なのである（五六—六一頁）

この小冊子はけっして部厚いものではない。しかし、内容はかなり濃密であり、コンパクトにのべられている。それゆえ、その内容を克明に再現することはたやすいことではない。またそうした二番煎じはあまり意味がないと、私には思われる。なによりも、直接に和気さんのこの著作をお読みになることである。だが、書評には、著者がなにをいわんとしたかを論じなければならぬ義務がある。

宇野学派の人たちによると、「資本論」第一巻の最終章において、「資本主義的私有の最期を告げる鐘がなる。収奪者は収奪される」（第一巻、九五二頁）と論じたのはマルクスの誤りであったという。「資本論」全三巻をもって、歴史的個体としての資本主義が経済学的に分析されたのであって、それ以上でもなければ、それ以下でもない、かれらは主張する。社会主義の必然性は、「資本論」では積極的には——はじめがあれば終りがある歴史的個体という意味で、消極的にはともかくも——証明されえないのである。この歴史的個体の経済的運動法則をこの学派の人たちは永遠に反覆する運動法則と解している。「資本論」の論理的な体系的完結性によって証明されたとする資本主義社会の歴史性と、この社会の運動法則の永遠的反覆性がいかに整合するかは論証されていない。というよりも、論証することはできない。

向坂先生がこのような見解をとられなかったことは、とくに説明を加えるまでもないは

どにあきらかであろう。「資本論」全三巻を通じて資本主義もまた一つの歴史的社會にすぎないことが証明されたことはいうまでもないが、しかし、それは、その本質的な諸関係や運動法則のなかに社会主義の必然性を内包しているものとしての歴史的個体なのである。だから、エンゲルスのいうように、第一巻は「高い程度においてそれ自身として全体をなしている」(同上、三〇頁)。ここで取扱われているのは、永遠に循環運動を繰返すものとしての経済的運動法則ではない。

といっても、向坂先生は第一巻の学習だけのこと足りるなどといわれはしなかった。むしろ、全三巻を読了しうるほどに、第一巻を熟読玩味せよといわれたのである。いな、先生の要求は、いさしく高度であった。「資本論」だけを読んでも「資本論」はわからないと、先生はよくいわれた。少くともマルクス、エンゲルス、レーニンの哲学、経済学、階級闘争の理論にかなする主要文献のすべてを読むのは活動家の心得であると先生はつねに諭された。

闘いの条件がきびしくなると、不安や焦慮にかられて、困難な状況からの出口を、利那的な行動への衝動に求めたり、自らの経験を絶対化することによって現実を処理しようとする傾向が生ずることもまれでない。これは誤りである。反動期であればこそ、正しい道を見失わず、反撃の契機をつかむためには古典学習の意義はますます重きをましてくる。マルクス主義者は利那を求め実存主義者でも、経験そのものを客観的現実とみなす実用主義者でもない。理論のないところに実践はない。和氣さんが結論としていわれたかったことは、この辺にあるのではなからうか。(近江谷左馬之介)

三五名が復職

—— 沖電気闘争和解妥結について ——

一九八七年三月一三日午後三時四〇分、東京地裁一三階審問室において沖電気事件の和解が成立しました。その主な内容は原告七名のうち支援共闘会議の秦・板橋を含む三五名の職場復帰、三六名の田満退職(うち一名は死亡)というものです。

沖電気事件の和解交渉は一九八四年三月に裁判所の職権によって始まりました。会社側は一貫して復職を認めませんでした。が、一九八五年二月、裁判所は和解を進めるためとしてたき台という名目で、三五名の現実の復職、三五名の退職という和解案を出しました。原告内部での激しい議論がありました。が、ともかく三五名の復職案を受入れることとなりました。しかし一九八七年一月二八日会社側はこれまでの経過を無視し、突然解雇撤回復職ではなく、「中途採用」という和解案を出してきました。原告側の「中途採用」では和解の成立はないという申入れに対し、一九八七年二月二七日裁判所は和解勧告書を出しました。三五名の解雇撤回復職、他は田満退職という内容でした。

沖電気の指名解雇撤回の闘いはこの和解によって終結しました。しかし、戻る三五名には厳しい労務管理の行き届いた職場での闘いが待っています。また今回退職することになった三五名は八年前の田満退職ということとなり、失業者があふれている中で一層の厳しさを抱えています。

多くの仲間の皆さんの御支援によりまして、残念ながら全員ではありませんでしたが、三五名の復職を勝ち取ることができましたことに、あらためてお礼を申し上げます。

沖電気指名解雇撤回闘争支援共闘会議

一九八七年は決定的な年

——ゴルバチョフ書記長の第一八回組合大会での演説——

加速の基礎を

一九八七年は多くの点で決定的な年となるだろう。というのも今日、再編の運命が実質上決定され、加速の基礎が築かれようとしているからだ。

ちょうど一年前の今日、ソ連共産党第二七回大会が開幕した。これはわが国の運命にとって、社会主義の将来にとって、転機となる大会であった。一カ月前にソ連共産党中央委員月総会が開かれ、われわれの現状認識を深め、再編の課題を具体化した。そして一週間あまり前にはモスクワで「核のない世界と人類の生き残りのために」国際フォーラムが開催された。これらの出来事には現代の張りつめたリズムが反映された。現代は大きな事業の時代であり、価値の見直しと固まりつつある希望の時代であり、社会的高揚の時代、新しいものと古いものとの妥協のない闘争の時代である。

それは困難だがきわめて興味のある時代であり、社会が自らの力への確信を獲得し、人々が市民的に成長し、そして愛国心に燃えて奔走する時代である。この労組大会の議事も決定もこの時代の精神に貫かれたものとなることを、私は確信している。

昨年度は社会的に見てきわめて充実した年だったが、肝心な仕事、最も困難な仕事はこれからだ。再編を実地に展開しなければならぬ。加速をがちとり、生活全体の質の向上をもちとることのできる道はただ一つ——能率的な生産性の高い労働である。もちろん管理の面でも、分配のメカニズムの面でも、その他の諸分野でも、改善すべきことは多い。しかし最も重要なのは、各人がそれぞれの部署で能率を高めることで、まさにこれが決定的なものとなる。とはいえ、本年初頭の状況は、前向きの変化がまだ経済発展の安定傾向とはなっていないことを示した。いま状況は是正されつつあるが、今後も楽な仕事を期待することはできない。

だからソ連共産党中央委は、労働者階級、全勤労者が所定の計画を順調に遂行することの重要性を理解し、各人が経済発展への寄与を増やすことを期待している。

万事を国民の統制下に

党中央委一月総会は、社会の中で考えられてきたこと、蓄えられてきたものを表明することができた。われわれが社会生活の再編を始めなければ、国内、党内、社会内部の空気を全体を健全化しなければ、加速は達成できないという理解が生まれた。総会の主要な目的は、再編の理論を練り上げ、新段階における人事政策の課題を定めることだった。みんなが切実な関心を寄せている問題——再編を後戻りしないものとし、誤りを繰り返さないようにするにはどうすればよいのかという問題に、われわれは答えなければならなかった。政治局は明確な結論に到達した。主要な登場人物である国民が本格的に参加しない限り再編は空転してしまうという結論である。万事を国民の統制下に置かなければならない。そのために必要なことは民主主義を深めることだ。ここに党中央委一月総会の最大の意義がある。

しかし民主主義は秩序、規律、責任感に対立するものではない。それどころかこれはソ連人が市民として成熟し社会的責務を自覚しているとの信頼感にもとづいた社会の自己統制であり、権利と義務の統一なのである。

もちろん民主主義を深めるのはたやすいことではない。万事がすぐにスムーズに行かな

いからといって心配することはない。前途に障害はあるが、今日、問題は次のように提起されている。民主化か、それとも社会的惰性と保守主義か。第三の道はないのだ。

労働組合の新しい役割

社会と国家の再編は、労組の前にも新しい見通しを開き、新しい課題を提起している。一方ではそれは社会全体の中で労組の位置づけの問題であり、他方では直接に労働集団の中で労組の活動の問題である。

再編の条件下での労組の新しい役割は、何よりもまず、労組が経済におけるテクノクラートの志向に対する一種のブレーキとなり、経済運営上の決定の社会的方向を強めるべく努力するところにあると思う。この方向での一定活動はこれまでも行なわれていたが、それを系統的なものとするのが重要だ。労組は全国的規模で生産課題の解決と社会的領域の発展に断絶が生じないよう積極的に努力をしなければならぬ。労組の戦闘性を根本から高め、形式主義、キャンペーン主義、書類のたらい回し、小心翼翼たる態度を根絶しなければならぬ。その活動を人間に向け直し、現実の勤労者を活動の中心に据えなければならぬ。

たとえば労働報酬の一律平等主義を一掃する活動など、大きな役割を演じてしかるべき一連の問題での労働活動が、全体として弱い。

世界情勢は相変わらずきわめて複雑である。その中で最も本質的なものは、どんな代価を払ってもわれわれの前進にブレーキをかけ、われわれを軍事対決路線にとどまらせようとする帝国主義、反動勢力の試みである。

時代の挑戦に対するわれわれの答えは、新しい思考であり、党はこれを対外政策方針の基礎に据えた。まさにこの新しい思考こそ、人類が二つの基本的課題——核破局から世界を救い、人類を保有する知識、物質的・精神的の可能性の膨大な潜在力を人類に奉仕させるという課題を解決するのを助けることができる。

国際情勢が相変わらず危機的であるとはいえ、国際関係の雰囲気、世論の動向に転換が生じ、固まりつつあり、このことは「核のない世界と人類の生き残りのために」のモスクワ・フォーラムによっても確認された。これはいい徴候であり、理性と善意の勢力が戦争と軍事主義の勢力に勝つという確信を与えている。

【APN】

フィリピンの労働組合運動

フィリピンでは昨年二月、マルコス独裁政権を「人民の力」が打ち倒し、アキノ大統領下の新政権が生まれました。今年二月には新憲法が制定され、五月には国会議員選挙がおこなわれます。しかし、「人民の力」は反マルコスで一致をしていますが、その中は資本家から労働者貧農、左翼から右翼まで含まれており、その基盤が不安定なことはたしかです。そして現在、アキノ政権が親米的方向へ傾いてきたこと、国内改革、とりわけ農地改革が進まないことへの不満が左派陣営の中で高まっています。こうした中で、フィリピンの労働組合運動はどうなっているのか。これを概観してみよう。

レーバー・デーでの要求

フィリピンの労働者はいま何を要求し闘っているのか。これを示すのが昨年のレーバー・デー（日本のメーデー）での「労働者宣言」です。このレーバー・デーはマルコス打倒後最初の、かつフィリピン労働運動史上はじめての統一集会でした。その「経済的要

求“社会・文化的要求”“労働者の要求”の各第一項はこうなっています。

「労働者は最低賃金の引上げにたいする現下の経済的圧迫のために、労働者が買う余裕をもつレベルまで、基本的日用品の価格を下げることを要求する。」

「労働者は、社会保障制度、政府管掌保険制度、医療健康保険制度、住宅基金など、社会的サービスを志向する政府計画のすべてを完全なものにするよう要求する。同時に、労働者は、これらの計画が本当にフィリピン労働者の要求にこたえたものとなるよう、それらをおたたび活性化させることを要求する。」

「労働者は、ストライキをしたりその他の形の統一行動をおこない、団体交渉をし、自由集会し、みずからを組織する、すべての労働者の憲法に定められた固有の諸権利の自由な行使の復活を要求する。」

このように、日本でいえば団結権、団交権、争議権の完全な保障、最低生活の確保と社会保障の完備を要求しているわけです。これらはマルコス独裁下では否定ないし無視され続けたものです。

各労働団体の特徴点

フィリピンの労働運動は大きく次の四つに分かれています。

- ① フィリピン労働組合会議 (TUCP) —— 国際自由労連加盟
 - ② 自由労働者連合 (FFU) —— キリスト教民主主義を信奉する国際労連に加盟
 - ③ フィリピン関連業務労働組合 (TUPAS) —— 世界労連加盟
 - ④ 五月一日運動 (KMU) —— 国際組織には加盟せず
- ①のTUCPはマルコス独裁下の一九七五年に結成されたという経過が示すように、御用組合”と呼ばれる体質をもっています。例えば八二年に反マルコス派のKMU書記長らが逮捕されたことに関するTUCPの態度は「逮捕は国家の安寧とフィリピン国民の民主的生活様式を守るために必要な措置」と、これを支持しました。
- TUCPは、昨年二月の大統領選で、マルコスを支持する多数派とアキノ支持の少数派に分かれました。
- ②のFFWは、TUCPと同様に反共組合ですがアキノを支持していました。その結成(一九五〇年)以来のスローガンは、「共産主義者からの自由、脅迫や会社による支配からの自由、政治家からの自由、政府支配からの自由」というものです。
- ③のTUPASは、世界労連に加盟しているフィリピンの組合の中で最も大きく、ミンダナオ労働会議などの一二組合から構成されています。

戦闘性をもつKMUの闘い

TUCPと並ぶ大きな力を持ち、かつ最も戦闘性を有しているのが④のKMUです。昨年のレーバー・デーでも、「とりわけ、KMUの動員力は圧倒的で、その隊列は各組合グループの最後尾をはるかに越えて続いた」と報告されています。

KMUは一九八〇年五月一日に結成され、組合員数は公称六〇万人、発足当時から十倍以上に拡大しています。KMUの特徴は次の三つに表現されています。

- ・ KMUは労働者階級の基本的かつ正当な利益を支持するが故にそれは正統な運動である。
- ・ 労働組合の権利と民主的権利を擁護する労働者の闘いの最前線に自らを置くが故に戦闘的である。
- ・ 外国の独占資本や巨大資本による資本からフィリピンを解放するための民主的な闘いに

参加し、かつそのように労働者を教育するが故に民族主義的なのである。

KMUは昨年の大統領選では選挙ポイコットを呼びかけ、その後の「人民の力」には合流しきれず（参加はしたが主導力を発揮できず）、その後、これを修正し、アキノ政権への「批判的支持」の立場をとっています。また今回の新憲法の内容にも不満と批判を表明しています。

KMUのこうした立場は、一方では、貧困や弾圧下での労働者の不満や闘いを吸収・組織し、また、現在でも、改善の進まない労働条件についても最も戦闘的な闘いを進め、労働者の広範な支持を得ています。（「かながわ国際研」三月号より）

「フェダイアン」とイラン革命

「フェダイアン」とは

二月八日、東京都内で「イラン人民機構フェダイアン（多数派）」の結成一六周年を祝う集会在、同組織の日本支部のメンバーの主催で行なわれた。フェダイアンといっても、日本の読者のみなさんには、なじみがうすいと思われるので、はじめに少し、紹介していきたい。

七九年一月～二月に成功したイラン革命は、シャー（国王）による冷酷な弾圧を、たくさん血を流しながら打破った、激烈な闘争であった。そのたたかひのなかで、最も戦闘的に権力とたたかひ、大衆を組織して革命を勝利に導いたのがフェダイアン派である。

フェダイアン派は、七二年二月八日未明、シアカル（イラン北部の地名）の軍事警察署の攻撃を契機に結成された。その後、シャー政府による指導者の暗殺、大量の投獄、拷問に屈せずたたかひぬき、労働者、学生、学生の中に影響力をひろめ、マルクス・レーニン主義の組織として成長した。七九年二月の蜂起においては、人民の先頭に立って政府の諸機関を攻略した。多くの闘士を失ったが、シャー政府を倒すことに成功した。革命後の選挙でも、諸政治勢力のうちで三位にあたる、約一〇%の得票であった。

フェダイアン派は、革命を安定、発展させようとしたが、イスラム共和国政府の指導者は人民を裏切り、宗教的専制政治に変質させてしまった。政府は進歩的な勢力への弾圧を強めた。この攻撃とたたかうために、ツデー党（イラン共産党、長年にわたって弾圧を受け、非合法化させていた）と協力し、反帝・民主・革命的勢力を統一人民戦線に結集する活動を開始した。少数派（毛沢東思想）は分裂したが、フェダイアン派のたたかひは世界の労働者階級のたたかひと結びつきながら、一貫して続けられている。現政権から最も怖れられている組織である。

フェダイアン派のメンバーは、国内で弾圧されているだけでなく、国外へ追放されたり、帰国すれば投獄、処刑のおそれがあるために、海外にとどまっている者も多い。国外からイランへの働きかけを行なっている。これまでは主に西欧諸国で活動していたが、最近、日本でも活動を開始した。

イラン・イラク戦争のなかで

最も力を入れているのは、イラン・イラク戦争反対の宣伝活動である。死者七〇万名、重軽傷一五〇万名、家屋を失う者三〇〇万名（犠牲者の数は今でも日々が増えていく）というこの戦争は、国民にとって何の利益もないだけでなく、イラン革命を後へひき戻す役

劃を果しているのである（この点については、後でもう一度ふれる）。
当日の集会は、日本支部のメンバーとかかわりをもった日本の活動家（社会党、社青同の他に、アフガニスタンを知る会、思想運動、ピースボートのメンバー等）が参加して行なわれた。

はじめにフェダイアン派本部からのメッセージが読みあげられた。「……われわれは不屈のたたかいを、マルクス主義と革命への信念をもって続けてきた。これまでに多くの貴重な人材を失ない、現在でも一日に一人が倒れているが、たたかいぬく」という力強いものであった。

日本人の参加者から、お祝いと連帯のあいさつがあったあと、監獄においてハンガー・ストをたたかっている同志の紹介や、「イラン・ゲイト」に関する解説がなされた。参加者がとくに関心をもったのは、監獄の中でたたかいてある。エディン監獄一ヶ所だけで、すでに三〇名のフェダイアン派メンバーが処刑されているそうである。国際的な救援運動が強められなければならない。

その後、参加者の質問に答えて、イラン国内の実状が明らかにされた。明らかになったことの第一は、戦争の過程で、土地改革が後退していることである。「国内でたたかわず、イラクとたたかう」という指導がなされ、いったん農民に分けられた土地で、地主にもどされたところもある。そのため、農村から都心への流入者もふえている。テヘランの人口は、七九年に四〇〇万人であったのに、現在は七〇〇万人になっている。

戦争には、たくさん青年がかりだされている。大学生は戦争にいけば成績が上がり、高校生は戦争にいけば大学に入れる、などのエサでさそわれて、青年の生命が戦場で消えている。多くの人々が戦争に反対の気持をもってはいるのだが、イスラム共和国政府に抑えられている。

イラク共産党とも連帯

イスラムの聖職者というのは、精神的な影響力が強いだけでなく、たいへん金をもっている。その収入源は三つある。一つは、信者が各々の収入の五分の一を自発的に集める。不動産などの寄附も巨額にのぼる。そして日常的には、各家庭をまわって講話を行ない、謝礼をうけとっている。これらの収入があるので、聖職者は土地と金をもっている。この聖職者たちが、戦争に青年を動員し、革命を裏切り続けているのである。

フェダイアン派の人々は、弾圧をうけながらも、戦争の終結と革命の前進をめざしている。そのために、国内の多くの組織に働きかけている。ツデー党とは、すでに密接な関係にあり、組織の合同についても合意もできている。クルド民主党（クルド人のなかで強い力を持つ）、モジャヘディン・ハルク（指導部はブルジョア的だが、革命の初期にホメイニ体制に激しく反抗し、弾圧をうけた）などを統一戦線にひきよせつつある。フェダイアン少数派にも働きかけている。少数派は毛沢東派であり、分裂組織であるが、革命の利益のために、統一戦線に加わるよう呼びかけているのである。また、イラクの国内で戦争に反対しているイラク共産党とも連帯している。

現在は抑えられているが、イランの労働者、農民、青年、婦人、学生たちのたたかいは必ず再び高揚するだろう。それまでの間、日本におけるフェダイアン派の活動も続く。日本の労働者のなかに、支援の輪が広がることを期待したい。

(Y)

民族和解を進めるアフガニスタン

民族和解のよびかけ

アフガニスタンはこの四月に革命九周年を迎える。今年に入り、同国の情勢はひとつの転機をむかえつつある。それを象徴するのが一月一五日からのアフガン・ソ連軍の一方的停戦の実施であり、アフガニスタンをめぐる情勢の政治解決への動きである。

その前段では、まず一月一日に人民民主党臨時中央委員会総会が開催され、民族和解政策が発表された。ナジブ書記長は、演説のなかで、かつての反政府勢力や政治家、ならびにイスラム勢力を含めた広範な政治勢力との対話の可能性と、民族和解政府実現に向けた「決然たる転機をはからねばならないこと」を強調した。「在アフガン大使館公報」一月二六日号)。

それを受け、同月三日には、革命評議会から「民族和解宣言」が発表された。同宣言は民族和解実現のため、(1)民族祖国戦線指導者、各部落の長老、聖職者、前国会議員などからなる民族和解最高特別委員会の設置、(2)イスラム教の尊重の現在策定中の憲法草案への国教としての明記、(3)恩赦の実行などを明らかにしている。そして、一月一五日には、一〇〇万人を組織している統一戦線組織たる民族祖国戦線第二回大会が開催され、政府軍の一方的な停戦入りが実現されたのであった。

それでは、民族和解の政策は、現在までのところ、どの程度進展しているのだろうか。停戦・和解提案に関し、アフガン反政府ゲリラ主要七組織の連合体「ムジャヒディン・イスラム同盟」は、即時にそれを拒否した。停戦入り後も、パキスタンならびにイランとの国境地帯では依然として戦闘が続いていることが確認されている(政府軍は攻撃はしないが、攻撃された場合、反撃はしている)。

しかし、ゲリラ側も一枚岩ではない。反政府勢力は一三〇〇グループ、一〇万人といわれているが、すでにアフガン政府は四〇七グループ、三万七〇〇〇人と和解交渉に入っている。さらに停戦入り後一か月間に二万人の難民が帰国した。また、国内ではすでに恩赦により四〇〇〇〇人の反政府勢力などが釈放された。

国連特使を仲介とするアフガニスタンとパキスタン間の間接交渉も進展している。コルドベス国連事務次長は、交渉の四議題のうち(1)内政不干渉、(2)不干渉の国際保証、(3)難民の自主帰還については、ほぼ合意が成立していることを明らかにしている(「読売新聞」二月二六日)。残るは、ソ連軍の撤退時期だけであるが、これについてもソ連のシェワルナゼ外相が東南アジア歴訪中に「二か月以内の全面撤退」(同、三月三日)という時期を明示している。もし、この合意がなれば、政治的なアフガン問題の解決はいつそう促進されるであろう。

アフガン指導部の自己批判

このような民族和解と政治解決への動きは急にできたものではない。政治解決への動きとしては、昨年七月のゴルバチョフ書記長のウラジオストク演説があり、それにしたがったアフガニスタンからのソ連軍の一部撤退があった。

国内的な意味で大きかったのは、昨年六月一〇日に開かれた人民民主党中央委員会総会であろう。そこでは、これまでの発展の自己批判的な総括が大胆に述べられている。例え

ば、ナジブ書記長はこう言う。「今日振り返ってみると、……進み方がこれほどまでに遅いのはどうしてか。反革命を鎮圧できないのはなぜか。数の上では優勢な兵力があるにもかかわらずである。農村地帯で大衆の力を結集するのがいまだにぶざまなのはどうか」。そして「革命によって地位とか職務とか個人的安穩とか……を手に入れたその日から、ある者たちにはもう革命は終わっていたのである」と述べ、党や革命勢力にある官僚主義、無責任、自己満足などを一掃するように呼びかけたのであった（在日大使館公報「八月二六日」）。

このように党と国家の活動が批判の対象となったのは、この中央委員会に先立つ三回の中央委員会であった。同年五月の総会でのカルマル前書記長の辞任も、この脈絡のなかで考えられることであろう。しかし、それはダウド政権を打倒し、多くの困難ななかで民族民主革命の道を切り開いたタラキ、カルマル氏らの業績を否定するものではない。ナジブ演説のなかで批判された民主婦人同盟の過度の中央集権体制も、革命前やその初期には歴史的必然性があったのである。現在、必要以上に加盟資格を問わない真の大衆組織への前進が問われているのは、革命がそれだけ前進したからである。

アフガニスタン指導部のこのような自己批判は、ある意味ではソ連のゴルバチョフ改革と同様の意味を持つものであろう。それはまた、敵を倒すより建設するほうが何倍も難しいという、あらゆる革命がくりぬけねばならなかった道をアフガン革命も歩んでいることを示すものである。

経済建設の前進が鍵

革命後のソ連は戦時共産主義から新経済政策（ネップ）へと移行した。アフガニスタンも「後進性という真の敵」（ナジブ書記長）を克服するには、革命が、特にその経済建設が前進をとげる他はない。そのためには、一定の妥協や迂回もせざるをえない。

現在、策定中の憲法草案の採択は予定より遅れること、イスラム教が国教として明記されることが明らかにされている。これは「国家にとって宗教は私事である」という唯物論の立場とは、相入れないであろう。しかし、これも「イスラム勢力は」執行機関に選出されているにもかかわらず本当には権限が与えられていない（同）という誤りがあった上、国民の圧倒的多数がイスラム教徒であるという現状ではやむを得ない妥協である。経済においても私的部門への援助が強められている。

革命はまだあくまでも民族民主主義の段階にある。キッシンジャー米元国務長官は、二月に訪ソした折り、ソ連から現アフガン政権は「共産主義政権でもなければ、厳密に社会主義政権でもない」という説明を受けて大いに驚いたようであるが、科学的社会主義者のもとからそう考えていたのである。

八六年三月からは、五か年計画がスタートした。現行計画中に、工業生産は二八%、農業のそれは一五%増加する予定である。アフガン国民は生活のため、建設のために平和を欲している。その可能性は、民族和解と政治解決の前進により拡大されている。それに反対なのは、唯一帝国主義と一部の反政府勢力のみである。米国は、最近、反政府ゲリラに一五〇基のステインガー・ミサイルを供与することを決定した。二月九日には、コスト市を離陸したアフガン民間航空機が墜落され三〇人全員が死亡する事件が起きている。

アフガン革命は、依然として内外に多くの困難を抱えている。民族和解の提案は、それを克服し、革命のいつその前進をはかるものに他ならない。

(H)

連載 『資本論』 第一巻を読む 第37回

交換過程 (五)

第二章(第一五—第一六パラグラフ)

金の価値は生産点で決まる

〔15〕価値表現において、価値を表現する相対的価値形態にある商品の量はあらかじめ確定されていなければならぬ〔1—55〕参照が、それに対して等価形態の側は自分の価値の大きさを量的に示すものではない〔1—65〕参照。したがって金が貨幣として一般的な直接的交換性〔1—101〕をもっているとしても、それは金の価値表現ではない。金の価値自体は金が商品として相対的価値形態に立って他の商品で表現するしかないのである〔2—13〕参照。

そのばあい金の価値は一般商品と同様にその生産に要した労働時間によって規定され、他の商品の一定量で表現される。こうした一般的な価値形態とは逆の表現は、金の生産点において金生産者が自らの生産物である金の価値を他の商品で表現することによって行なわれるのである。ここから金は商品流通のなかにはいり、貨幣としての機能をはたしはじめる。この金の価値の確定の問題は、金の生産性に変化がおこったばあい、それが貨幣である金による一般商品の価値表現、つまり価格にどのような過程を経て波及するかを明らかにしている。

なおこの文中で「流通」という用語がはじめてでてくるが、その正確な意味については第三章で述べられる。ここでは貨幣を媒介とする商品売買の連鎖という程度に理解しておけばいいだろう。

ところでこの箇所では岩波文庫では訳者註として、翻訳にさいしドイツ語のテキストの「貨幣」を「金」に訳者の判断で一箇所訂正したということが述べられている。ドイツ語で貨幣(GELD)は金(GOLD)から派生した単語であり、よく似ているので、誤植をマルクスが見落とすことは十分に考えられよう。ここでは前後の文が金の価値を主題としていることと、ここを貨幣とするとこの文は貨幣の価値が「すべての商品と同じように」「他の商品の一定量で表現される」ということになるが、相対的価値形態にたつものは理論的に貨幣といえないことからみて、明らかに金とした方がいいのである。

マルクスは次いで一七世紀の終わり近くになって貨幣の分析研究がはじまったことを述べているが、念頭においているのはここでもペティのことであろう。特に一六八二年に発行された彼の最後の著述である『貨幣小論』をマルクスは「この著書では彼の他の著書に見られる重商主義的見解はその最後の痕跡まで完全に消えうせている」(『反デューリング論』第二編一〇章、この章がマルクスの執筆であることはエンゲルスの一八八五年版への序文を参照)と評価している。

だがもちろんそこでの研究はまだはじまったばかりであり、不十分なものであった。貨幣が商品であることを理解しても、より大きな困難は、それがどのような過程を経て、どのような理由から貨幣となったかを理解することにあつたからである。

この最後の文についてわが国では久留間敏造氏が「いかにして」が価値形態論、「なぜに」

が物神性論、そして「何によって」が交換過程論で説明されているという有名な解釈を行なっている。前二者はともかく、第三の「何によって」はマルクスが監修し大いに筆を加えたフランス語版では省かれており、内容的にもこれを交換過程論のこととするのはかなり強引な感じがある。ともあれあまりにも有名な説なので、いちおう参考までに紹介しておく。

* 「」内はパラグラフ番号。「15」は岩波文庫第一分冊一六四頁本文冒頭から「16」さて、最後にもう一度総括しておこう。価値形態論の最初にとりあげた「A商品X量はB商品Y量に値する」という単純な価値形態において、A商品の価値の大きさを表現していたのはB商品だった。それが価値表現の発展にもなると、等価形態にあるものは価値関係から独立しても価値を表現するもののようにみえてくる。つまり社会的にあたえられたものであるにもかかわらず、そのものの自然的属性（「1—119」参照）にみえてくるのである。

いったいどうしてそうなったかを、これまで価値形態論、物神性論、そして交換過程論を通じて分析してきた。それは価値表現の必然性から生まれた一般的等価形態が、ほんらいひとつの商品種にすぎなかった金ないし貴金属の自然的性質と一体化する「1—111」ことよって完成したのであった。そうすると金はもはや商品世界の共通の仕事「1—99」として一般的等価になったとは見えない。それが成立するまでの途中の過程は消滅してわからなくなっていて、もともと金は貨幣だからそれで商品は価値を示すのだと考えられてしまう。実際一般的等価が成立したあとでは「新たに現われるあらゆる商品種はこれを真似なければならぬ」「1—99」のだから、それらの商品は自分の価値が別のきらきらとした商品の物材的なかたちをとって現われているのを、最初から見いだすのである。

それゆえ、金と銀はすべての（抽象的）人間労働の目に見えるすがたとして魔術的な力をもつ。物神性の節でみたように、人間が社会的生産の全体を意識的、計画的に運営しているのではない商品生産社会においては、各人がばらばらの独立した単位として（マルクスの時代の「原子的」の意味はギリシア自然科学のそれであって、今日の物理学の概念とは少し違いがある）生産を行なっているので、その生産物である商品が生産者たち自身の生産関係を価値関係という客観的現象として表現することによって、その生産関係ははじめ物材的すがたをとるのである。

したがって、そのなかから現われる貨幣は、ふつうは気づかない商品の物神的性格を明瞭に示しているにすぎない。いいかえれば、貨幣に対しては誰もが感じるその魔術的な力は、商品のなかにすでにあったものなのである。

以上をもって第二章を読み終え、次は第一巻第一編の最後の章である「第三章 貨幣または商品流通」にすすむことにしよう。 (神津朝夫)

好評発売中!

定価 千円

資本主義における失業の不可避性

向坂逸郎著

社会主義協会刊

「ヤルしかない」⑥

綿密に、慎重に、注意深く……

「バカ正直論」をめぐる

一体、どこまで墮ちるか、第二組合……。全くひどいものである。実は、鉄労や動労等は、「国労を採用するな」という趣旨の申し入れを当局におこなっているのである(一・二・三)。正式文書の表現では、国労の組合員「……までも新事業体に移行させざるを得ない状況」にあると嘆き、従って「二万五千人の要員枠そのものは是非も含めて……対処方を要求」しているのである。そして最後に「正直者が馬鹿を見ない」ように頼み込んでいたのである。

実は、動労の松崎委員長が、自民党の新聞で「とにかく、国労を助けないでほしい」と頼み込んだり(八六・四・二九)、日経連の新聞では「クソ(国労のこと)もミンも一緒に新事業に引き継ぐな」と要請したり(四六・四・一七)、はては、日比谷公会堂で杉浦総裁の前で「国労を潰滅へ」と吠えたりしてきたことから(八六・六・二四)、この「バカ正直者論」は彼の手に成るものであるろう。「裏切り者」を「正直者」と規定し直したのは、古今東西の歴史の上からも、国鉄第二組合が最初にして最後のものであろう。裏切り史に特記され、内外労働者の物笑いとなるろう。平然と、「黒」を「白」と言いくるめるまで意識が転倒してしまっているのだ。マルクスが非常に忌み嫌った「逆立ち」というやつである。「毒を喰らわば皿まで」であり、墮ちだすと奈落の底まで、である。労働者の物の見方、考え方(哲学)が狂うと、こうなるという見本のようなものである。しかし、ひるがえって「他山の石」としなければならぬ。そしてより自らを鍛え、より科学的作風を確立しなければならぬ。その作風の一つに、先達は、「複雑な情勢の中で、優勢な資本を超克するためにはかなり長期に、「最大の努力」を払わなければならない」と説いている(レーニン「左翼小児病」)。そして「最大の努力」とは、「物販」する位のところまで闘ってみろ、とのべている。争議団になるまで、ということであろう。この「最大の努力」を、私は、活動家がよく決意表現でのべている「精一杯闘う」に言い直したりしている。しかし、動労・鉄労などは、国鉄の真の再建を「精一杯闘った」とはおせじにも言えない。やはり、闘いを途中で放棄し、独占・政府・当局の「戦略」に捲き込まれてしまっている。いみじくも自らを「正直者」と言ってしまうているが、本音は「言いなりにやってきた」ということであろう。

なお、レーニンは、「最大の努力」を払うと併行して、「どんな小さなことでも」細部にわたって「綿密に」「慎重に」「注意深く」対処せよ、と説いている。またほかの所で「倦まず、たゆまず、根気強く」とか「常に準備せよ」という作風も同質のものであるろう。いま、国労の千葉大会から修善寺大会までの矛盾の処理の仕方を思い出している。そして、この矛盾処理の正しさは、約三分の二の結果を勝ち取った。そしてその間に「綿密に」「慎重に」「注意深く」、国民の国鉄を守る「国民会議」の運動を「倦まず、たゆまず、根気強く」続け、この闘いは今日も闘い続けられ、「民営国鉄」の発足する四月一日の前日の三月三十一日に大集会等を構えている。それまでに「差別・選別」が非道かつたらストライキも辞さない決意を秘めている。

(佐々木守雄)